

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年5月20日

昭和村長 高橋 幸一郎

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

購入物品	数量	納入場所
ホイールローダ除雪仕様車（WA100 級）	1 台	昭和村役場 （群馬県利根郡昭和村大字糸井 388 番地）

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

購入物品	納入期限
ホイールローダ除雪仕様車（WA100 級）	令和9年1月29日

(4) 入札方法 上記の物品を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 昭和村財務規則（平成11年昭和村規則第9号。以下「規則」という。）第117条第2項に規定する令和8・9年度物品役務競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第117条第4項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、村から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 村が指定する場所で行う検査の立会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地

昭和村役場建設課整備係 担当：笹澤

電話0278-25-3421（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法

原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間

令和8年5月21日(木)から同年6月5日(金)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、昭和村の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札及び開札の日時

令和8年6月9日(火) 午前9時

(5) 入札及び開札の場所

昭和村役場(郵送による場合は、書留郵便とし、令和8年6月8日(月)午後5時までに上記(1)の場所に昭和村役場建設課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「ホイールロード除雪仕様車の調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

- ・入札の宛名は 昭和村長 高橋 幸一郎 とすること。
- ・任意の入札書を使用すること。
- ・別添仕様書等の詳細については、上記3(1)により照会すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第124条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札金額が規則第119条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにて落札者を決定する。

(7) その他詳細は、入札説明書による。